

たつの矯正歯科クリニックにおける 2月以降の取り組みと緊急事態宣言下の対応

たつの矯正歯科クリニックでは、大切なご通院者の安全と安心をつねに考え、状況の推移を見ながら、年単位で事態が長期化する場合も想定して、治療や成長によって起きるお口の変化に責任ある対応ができるように、2月初頭から必要で適切な対策を実施してまいりました。

ご通院されている方々にとって必要な治療は継続いたします。ご安心ください。

ご来院される際には、マスクをし手指衛生にも十分留意するなど、どうかお気をつけてお越しください。いつもと変わることなくお待ちしております。

【当院のこれまでの対応】

→ 2月3日ダイヤモンド・プリンセス号横浜入港を翌日に控え、中国状況に留意して

➡ 2月2日免疫・感染予防に役立つ情報・ストレスマネジメントなど健康情報を院内掲示し始めました。

➡ 南北の窓を開放し、常時換気と暖房を両立するように努めました。

→ 2月20日厚労省発表「クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」内の感染制御策について」を受けて

➡ 2月22日待合室混雑回避のため、1日あたりの診療予約人数調整を開始しました。

➡ 2月25日来院者へマスク着用のままでの入室と着座を院内掲示し要請しました。

→ 2月28日「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 脇田座長説明」を受けて

➡ 2月28日入室者の検温を開始しました。

→ 3月1日兵庫県下で初の感染者確認発表を受けて

➡ 3月1日入室基準を37.5度未満と設定しました。

→ 3月2日医療機関における対応ガイドラインの公開を受けて

➡ 3月3日ミーティングにてガイドラインに準拠した対応をスタッフ全員が確認しました。

➡ 3月6日事態拡大に備えて オンライン診療予約運用を開始しました。

→ 3月10日「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年3月10日版）」でPCR陽性者/症状発現者＝498/446と90%を下回るとの発表を受けて

➡ 3月11日入室基準を37度未満に厳格化しました。

➡ 3月23日私の拙稿をHPに掲載しました。その後改稿。

【医療安全管理について】

通常細菌感染予防策に加えて、ウイルスの特徴に対応する感染制御が必要とされています。当院では室内動線管理などの多岐にわたる対応策を講じた上で、医療従事者は院長を含めて全員毎日午前と午後の2回にわたり検温しており、また全員適切なPPE（防護具）を装着して診療にあたっています。

ご通院者様におかれては、以下をご理解いただき、必要な医療の継続にご協力をお願いします。

- ① 来院された際には、従来どおりマスクを着用したままで入室いただき、入り口の消毒用エタノールで手指の消毒をしてください。
- ② 診療エリア入室時には係りが検温させていただきます（入室基準37度）。ご来院に際しては事前に検温いただき、万一発熱や咳・倦怠感・下痢などの症状が認められた場合には、来院を控え、ご相談ください。
- ③ 2月よりすでに待合室混雑緩和のための予約来院人数調整を行なってきましたので、待合では間隔を空けて静かにお待ちいただければ構いません。感染制御の基本である動線管理を行なっております。複雑な出入りは危険ですのでご注意ください。
- ④ 小学生の患者様には必ず保護者がお付き添いください。学童期のお子さまは好奇心が強く、久しぶりの外出も手伝いリスクの判断が難しいことがありますのでご配慮ください。
- ⑤ 急に必要となった矯正装置の調整なども予約通院と変わらず診察します。ご来院を要する状態かをお知りになりたい時には電話かオンライン診療をご利用いただけます。また矯正治療のご相談でコロナ事情などによってご来院が難しい場合にもオンライン診療をご利用ください。なお装置の不具合などでお困りの時には、発熱などの症状がおありでも、休診日などにお越し頂き 私が診療いたします。

この感染症が終息し、ふたたび気兼ねなく集い、食べて喋って笑える かつての日々が少しでも早く戻ってくることを、スタッフとともに ころから願っています。

たつの矯正歯科クリニック 院長 龍野耕一